

第1号様式（第4条関係）

青年等就農計画等認定申請書

年 月 日

大府市長 様

申請者 住 所
氏 名
(生年月日 年 月 日： 歳)

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金交付要綱第4条の規定に基づき青年等就農計画等の承認を申請します。

第2号様式（第4条関係）

経営開始資金申請追加資料

年 月 日

大府市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号
(生年月日 年 月 日： 歳)

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金交付要綱の規定を遵守し、農業経営に励むことを誓約します。

なお、交付要綱の規定により、当該補助金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた補助金の一部又は全部を返還することを誓約します。

1 メールアドレス

--

2 農業を始めようと思った理由

--

3 「人・農地プラン」への位置付け等

集落又は地域名等		位置付けられている 位置付けられる見込み
農地中間管理機構から農地を借り受けている		

4 交付期間（経営開始資金）

年 月 日 ~ 年 月 日

5 過去の研修等の経験（農業次世代人材投資事業（準備型）又は就農準備資金交付期間）

年 月 日 ~ 年 月 日

6 その他

園芸施設共済等への加入 (園芸施設共済の引受対象となる施設を所有する場合のみ)	加入している又は加入予定(年 月) 加入していない
生活費の確保を目的とした国による他の事業の給付 (例:生活保護制度、雇用保険制度(失業手当)等)	給付されている 給付されていない
農の雇用事業による助成金の交付又は経営継承・発展支援事業による補助金の交付	交付を受けている 又は受けたことがある 交付を受けていない 又は受けたことがない
前年の世帯全体の所得 1	万円
前年の世帯全体の所得が600万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由(超える場合のみ記入)	
<p>本欄は市の記入欄</p> <p>生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無 (有 無)</p> <p>【所見】</p>	

7 保証人 2

住所
氏名
住所
氏名

添付書類

別添1: 収支計画

別添2: 履歴書

別添3: 離職票の原本(離職票の提示が可能な場合)

別添4: 経営を開始した時期を証明する書類(農地等の経営資産の取得時期が分かる書類等)

別添5: 経営を継承する場合は、従事していた期間が5年以内である事を証明する書類(過去の経歴を証明する書類(就業証明書、卒業証明書、住民票(遠隔地に住んでいた場合)の写し等)

別添 6 : 農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類（農地基本台帳等）及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類

別添 7 : 通帳の写し

別添 8 : 前年の世帯全員の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）。前年の世帯全体の所得が 600 万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事業の裏付けとなる書類を添付。

別添 9 : 身分を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）

- 1 「世帯」とは申請者の他、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子供及び父母が該当する。「所得」とは、地方税法第 292 条第 1 項第 13 号に定める「合計所得金額」。
- 2 保証人を立てる場合は記載する（保証人が自署すること。）。なお、申請者が未成年の場合は、必ず保証人を立てなければならない。また、青年等就農計画等の変更申請で保証人に変更がない場合は記入不要。

別添 1

収 支 計 画

* 既に農業経営を開始している場合は実績を記載

			経営開始					
			1年目 (年 月~ 年 月))	2年目 (年 月~ 年 月))	3年目 (年 月~ 年 月))	4年目 (年 月~ 年 月))	5年目 (年 月~ 年 月))	
農 業 収 入	(作目)	経営規模						
		生産量						
		売上高(円)						
		経営規模						
		生産量						
		売上高(円)						
		経営規模						
		生産量						
		売上高(円)						
	その他							
	経営開始資金 (円)							
	収入計(円) (補助金を除く)							
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
農 業 経 営 費 円	原材料費							
	減価償却費							
	出荷販売経費							
	雇用労賃							
支 出 計 (円)								
【参考】設備投資 (内容、金額)								
所 得 計 (円) -								

夫婦共同経営の場合はこれらの額に100分の150を乗じて得た額。

別添2

履 歴 書

1 氏名等

ふりがな				
住 所	〒 -			
ふりがな				
連絡先	〒 -			
ふりがな		生 年 月 日	年 齡	電 話 番 号
氏 名		年 月 日		

2 家族構成

氏 名	続 柄	生年月日	住 所

3 学歴等

履 歴	年	月	学歴・職歴 (各別に記入)			
				年	月	免許・資格

第4号様式（第7条関係）

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金
交付申請書兼請求書

年 月 日

大府市長 殿

住所

氏名

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

なお、補助金の交付が決定された場合は、本書をもって交付申請額を交付されたく請求します。

交付対象期間	年 月 日 ~ 年 月 日
今回申請する補助金の対象期間	年 月 日 ~ 年 月 日
1. 前年の世帯所得 ¹ 被災による資金の交付休止期間中の所得及び補助金を除く額 ² を記載	(ア) 円
今年の交付金額 ³ 150万円 ⁴	(イ) 円
今回の交付申請額 原則として(イ)の半額を記載	円
・ 生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付(例:生活保護制度、雇用保険制度(失業手当)等) ・ 農の雇用事業による助成(農業法人等として)、経営継承・発展支援事業による助成	受けている又は受けたことがある 受けていない又は受けたことがない

- 1 本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母を世帯とする所得が600万円以下であること。
- 2 地方税法第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」から被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額。
- 3 1円未満は切捨てとする。
- 4 夫婦で受給している場合、この額に100分の150を乗じて得た額を記載すること。

補助金の振込口座

金融機関名	支店名	預金の種別	口座番号	フリガナ 口座名義
		普通 当座		-----

添付書類

- ・ 前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書、前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合は税務署等が受理した確定申告書の写し等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、生活費確保の観点から資金を必要とする理由を書面で提出するとともに、当該事情の根拠書類を添付。

第 6 号様式（第 1 0 条関係）

中止届

年 月 日

大府市長 様

氏 名

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金の受給を中止しますので、大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金交付要綱第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、中止届を提出します。

中止日	年 月 日
中止理由	

休止届

年 月 日

大府市長 様

氏 名

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金の受給を休止しますので、大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金交付要綱第10条第2項の規定に基づき、休止届を提出します。

休止予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
休止理由		
再開に向けたスケジュール	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

添付書類

- ・母子手帳の写し（妊娠又は出産により休止する場合）
- ・被災証明等被災が確認できる書類（災害により休止する場合）

第8号様式（第10条関係）

経営再開届

年 月 日

大府市長 様

氏 名

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金の受給を再開しますので、大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金交付要綱第10条第2項の規定に基づき、経営再開届を提出します。

休止期間	年 月 日 ~ 年 月 日
経営再開日	年 月 日
交付残期間	年 月 日 ~ 年 月 日

第9号様式（第11条関係）

就農状況報告（独立・自営就農）

経営開始 年目・交付開始 年目 （ ~ 月分）

下線部は、交付が終了した後は「交付終了後 年目」とする。

年 月 日

大府市長 様

氏 名

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、次のとおり就農状況報告を提出します。

1 営農実績報告

作物・部門名		作付面積(a)・飼養頭数等			
合 計					
農業経営 の構成 (交付対象者本人・家族 労働力)	氏 名	年齢	交付対象者・交付対象者との続柄(法人経営にあたっては役職)	年間の農業従事日数	担当業務
			本人		
雇用労働力		(人/日)			

1日の農業従事時間を8時間で換算

2 経営規模の報告

経営耕地	区分		面積 (a)	
	所有地			
	借入地			
	内訳 (平成30年度以前に承認を受けた交付対象者のみ記入)	親族から		
第三者から				
特定作業委託	作目	作業内容	実績	
			作業受託面積等	生産量
作業受託	作目	作業内容	実績 (作業受託面積等)	
	単純計			
	換算後			

「特定作業受託」欄に、作目別に、主な基幹作業を受託する農地（申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。）の作業受託面積等、生産量を記載

「作業受託」欄に、「特定作業受託」欄に記載した作業受託以外の作業受託について、記載。作目別、基幹作業別に、作業受託面積を記載するとともに、「換算後」欄に「作業受託面積÷作業数」により換算した面積を記載する。

3 補助金を含む前年の世帯全体の所得

交付期間中の者のみ記入

万円
前年の世帯全体の所得が 600 万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由 (超える場合のみ記入)
<p>本欄は交付主体の記入欄</p> <p>生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無 (有 無)</p> <p>【所見】</p>

4 農業経営基盤強化準備金 (どちらかにチェックする。)

<input type="checkbox"/>	積み立てている
<input type="checkbox"/>	積み立てていない

農業者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画などに従い、「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合、この積立額について、個人は必要経費に、法人は損金に算入できる制度

5 地域のサポート体制について

	専属担当者 (経営・技術)	専属担当者 (営農資金)	専属担当者 (農地)
氏名又は職名			

相談実績又は今後相談したいことについて

--

6 報告対象期間における愛知県が主催する新規就農者等交流会への参加について(どちらかにチェックする。)

<input type="checkbox"/>	参加した
<input type="checkbox"/>	参加しなかった

(「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。)

参加した回数	回
交流会の内容 (対象者、実施内容など)	

7 農業共済その他農業関係の保険への加入状況について(どちらかにチェックする。)

<input type="checkbox"/>	加入している
<input type="checkbox"/>	加入していない

(「加入している」にチェックした場合は以下も記載する。)

加入している農業共済等の名称	
----------------	--

8 計画達成に向けた今後の課題と改善に向けた取組

青年等就農計画並びに第2号の別添1の収支計画の達成に向けた課題、改善策及びその取組状況を記載する。

計画達成に向けた課題	改善策 (課題解決に向けた改善策を具体的に記入)	改善策の取組状況等 (改善策の取組状況、結果及び課題の解決状況を具体的に記入)

添付書類

- 別添 1. 作業日誌の写し(夫婦型の場合は、それぞれの作業従事状況(作業日、作業内容、作業時間)が分かるよう作成すること)
2. 決算書及び所得証明書の写し(7月の報告の際のみ添付する。)
3. 通帳及び帳簿の写し
4. 農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類(農地基本台帳等)及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りているこ

とが確認できる書類（変更がない場合、2回目以降の報告の際は既に提出している農地の権利設定の状況が確認できる書類（農地基本台帳等）及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類は省略することが出来る。） 親族からの農地が主で独立・自営就農し、農地の所有権を移転した場合は農地基本台帳の写し等の提出が必要。

- 5．青色申告決算書（農業経営基盤強化準備金を積み立てている場合且つ、交付期間のみ添付する。）
- 6．農業経営改善計画又は青年等就農計画認定書の写し（認定後最初の報告のみ添付する。複数の新規就農者で法人を立ち上げる場合又は既存の法人に役員として加わる場合は、法人の定款等の確認できる書類の写しを添付する。）
- 7．前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付

決 算 書
(経営開始 年目 年 月 ~ 年 月)

計 画 経営開始 年目 a		実 績 b	計画 / 実績 b / a	
農 業 収 入	(作 目)	経営規模		
		生産量		
		売上高 (円)		
		経営規模		
		生産量		
		売上高 (円)		
		経営規模		
		生産量		
		売上高 (円)		
	その他			
	経営開始資金 (円)			
	収入計 (円) (補助金を除く。)			
収入計 (円) (補助金を含む。)				
計 画 経営開始 年目 a		実 績 b	計画 / 実績 b / a	
農 業 経 営 費 円	原材料費			
	減価償却費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
支 出 計 (円)				
【参考】設備投資 (内容、金額)				
農業所得計 (円) = -				
農外所得 (円)	総所得(補助金を含む)(円) - +			

計画欄には、第 2 号の別添 1 の収支計画に記載の当該年の計画値を記載する。

第10号様式(第11条関係)

作業日誌(独立・自営就農)
交付終了後 年目 (~ 月分)

年 月 日

大府市長 様

氏 名

大府市新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、
作業日誌を提出します。

	作 業 内 容	作業時間
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
合 計		

添付資料

- ・確定申告書類又は所得証明書の写し(7月の報告の際のみ添付する。)
- ・農地の一覧及び農地の権利設定の状況が確認できる書類(農地基本台帳の写し等)(変更がある場合のみ添付する。)

上記内容が記載された作業日誌を添付することで、作業日誌部分の記載を省略することができる。

第 1 1 号様式 (第 1 1 条関係)

住所等変更届

年 月 日

大府市長 様

氏 名

大府市新規就農者育成総合対策事業 (経営開始資金) 補助金交付要綱第 1 1 条第 2 項の規定に基づき、住所等変更届を提出します。

変更前	氏名 住所 電話番号 その他 ()
変更後	氏名 住所 電話番号 その他 ()

添付書類 : 変更後の住所を証明する書類 (運転免許所、パスポート等の写し)

第12号様式（第11条関係）

就農中断届

年 月 日

大府市長 様

氏 名

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金交付要綱第11条第3項の規定に基づき、就農中断届を提出します。

就農中断予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
中断理由		
就農再開に向けたスケジュール	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

第13号様式（第11条関係）

就農再開届

年 月 日

大府市長 様

氏 名

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金交付要綱第11条第5項の規定に基づき、就農再開届を提出します。

就農中断期間	年 月 日 ~ 年 月 日
就農再開日	年 月 日
要就農継続残期間	就農再開日 ~ 年 月 日

第14号様式(第11条関係)

離農届

年 月 日

大府市長 様

氏 名

農業経営を中止し、離農するため、大府市新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)補助金交付要綱第11条第6項の規定に基づき、離農届を提出します。

離農日	年 月 日
離農理由	

添付書類

農業を廃業したことが確認できる書類(廃業届、経営資産の売却日の証明、生産物の最終出荷日が分かる伝票等)

第15号様式（第13条関係）

就農状況確認チェックリスト

確認対象者住所：			
確認対象者氏名：			
経営開始資金交付の有無	有	・	無
確認者所属・名前：			
確認日：	年	月	日

1 受給者への面談用（これまでの状況について聞き取ってください。）

（1）青年等就農計画等の達成に向けた取組状況

ア 営農に対する意欲	強い意欲がある・意欲がある・意欲がない
イ 情報収集について（研修会等への参加、質問・相談の状況等）	積極的に収集している・収集している・収集していない
ウ サポートチーム等関係者の助言・指導への対応	よく聞き実践している・聞き入れるが実践していない・聞き入れない
エ 地域活動への参加状況について	積極的に参加している・たまに参加している・参加していない

（2）栽培・経営管理状況

ア 栽培管理の技術・知識の習得状況	習得できている・概ね習得できている・習得していない
イ 機械・機器・施設の操作方法・安全対策の習得状況	習得できている・概ね習得できている・習得していない
ウ 農業経営に関する知識の習得状況	習得できている・概ね習得できている・習得していない
エ スケジュール管理について	先を見越した管理ができている・作業が遅れない程度に管理できている・管理できていない
オ 経営管理について	自主的に進めている・意見を聞きながら進めている・自主性がない
カ 効率化、コスト低減に向けた取組	工夫して取り組んでいる・取り組むよう努力している・取り組んでいない
キ 経営状況（収支状況）の把握	把握している・概ね把握している・把握していない
ク 課題の把握	把握し改善に取り組んでいる・把握し改善策を検討している・把握していない

（1）青年等就農計画等の達成に向けた取組状況

ア 経営規模について	計画どおりの規模で経営している。 概ね計画どおりの規模で経営している。 計画どおりに進んでいない。
------------	---

計画どおりに進んでいない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

[理由]
[改善策]

イ 生産量について	
[作物(畜種)名]	計画どおりの量を生産している。 概ね計画どおりの量を生産している。 計画どおりに生産できていない。
[作物(畜種)名]	計画どおりの量を生産している。 概ね計画どおりの量を生産している。 計画どおりに生産できていない。
[作物(畜種)名]	計画どおりの量を生産している。 概ね計画どおりの量を生産している。 計画どおりに生産できていない。

計画どおりに生産できていない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

[理由]
[改善策]

ウ 売上高について	
[作物(畜種)名]	計画どおりの売上を計上している。 概ね計画どおりの売上を計上している。 計画どおり売上を得られていない。
[作物(畜種)名]	計画どおりの売上を計上している。 概ね計画どおりの売上を計上している。 計画どおり売上を得られていない。
[作物(畜種)名]	計画どおりの売上を計上している。 概ね計画どおりの売上を計上している。 計画どおり売上を得られていない。

計画どおり売上を得られていない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

[理由]
[改善策]

(4) 労働環境等に対する取組状況

ア 圃場周辺・作業場・施設内等の整備状況	清潔で快適に整備できている・概ね整備できている・整備できていない
イ 農作業安全への取組状況	安全性に十分配慮し事故防止に取り組んでいる・概ね取り組んでいる・取り組んでいない
ウ 食品衛生管理への取組状況 (加工を行っている場合のみ)	食品の安全性確保のため十分に取り組んでいる・概ね取り組んでいる・取り組んでいない

2 圃場(現地)確認用(確認期間中の状況について記載してください。)

(1) 耕作すべき土地が遊休化されていないか

遊休化されている土地はない・概ね遊休化されている土地はない・
遊休化されている土地がある・作付期間外である

(2) 農作物を適切に生産しているか

適切に生産されている・概ね適切に生産されている・適切に生産されていない土地がある。
(管理が不十分で雑草が生い茂っている土地がある。)
作付け期間外である

3 書類確認用(これまでの状況について記載してください。)

(1) 農業従事日数

日、	時間
----	----

(2) 帳簿の管理状況

適正に帳簿をつけている・帳簿をつけているが、一部、記帳されていないものがある・
帳簿をつけていない。

(3) 農地の権利設定状況(農地の権利設定に変更があった場合のみ)

農地法第3条の許可等()により農地の権利を有している・
農地法第3条の許可等を得ていない

公告のあった農用地利用集積計画若しくは農用地利用配分計画、特定作業受委託契約書又は都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づく事業計画による農地の権利設定を含む。

変更後の農地面積

所有地		a
借入地	親族から	a
	第三者から	a

4 総合所見

--

第16号様式（第16条関係）

返還免除申請書

年 月 日

大府市長 様

氏 名

大府市新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）補助金交付要綱第16条の規定に基づき、返還免除申請書を提出します。

返還免除を 申請する理由	
-----------------	--